

株主各位

第72回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

取締役の職務の執行が法令および定款に  
適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

**連結株主資本等変動計算書**

**連 結 注 記 表**

**株主資本等変動計算書**

**個 別 注 記 表**

**株式会社 三栄コーポレーション**

## 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

### ① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、当社の取締役および使用人、子会社の取締役および使用人（以下、「当社グループの従業者」という。）が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」を定めている。その目的を達成するためグループ全体を対象とするコンプライアンス規定を制定、同規定に基づきコンプライアンス委員会を設置するとともに、その周知徹底と遵守の推進を図っている。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進している。なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行っている。当社グループの従業者は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて当社の代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講じている。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持している。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理している。各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して、顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っている。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施している。リスク事象の顕在化による危機の発生あるい

は発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施している。なお、危機対策本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置されている。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制としている。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行している。当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う監査等委員でない取締役との役割分担を明確にしている。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、監査等委員でない取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図っている。

⑤ **当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、内部監査室等の機関において、当社グループの企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、管理本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努めている。

⑥ **子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、関係会社管理規則および協議事項規程の定めに基づき、国内子会社は会社ごとに選任された管掌役員に、海外子会社は管理本部に報告あるいは協議を求める体制としている。監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求めることができる。

⑦ **子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、当社の内部監査室等の機関の調査および監査の結果により子会社に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査等委員会および担当部門へ報告される体制としている。子会社は、子会社の決裁区分が定められた協議事項規程に基づき、一定以上の重要な経営事項の決定については、事前に当社の承認を得る体制としている。監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を行うため必要があるときは、子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる体制としている。

- ⑧ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**  
当社は、当社の職制規定に基づき、管掌役員が国内子会社、管理本部が海外子会社の経営管理全般を統括することを通じて、子会社の業務執行を管理・監督するとともに、適宜必要な助言指導を行う体制を確保している。また、各子会社の経営には、その自主性を尊重しつつも、当社が定めた関係会社管理規則や協議事項規程等の意思決定ルールの遵守を通じて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としている。
- ⑨ **監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、監査等委員の求めに応じて、これら使用人に監査等委員の職務を補助させている。
- ⑩ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項**  
内部監査室の専従者の異動は、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ⑪ **監査等委員会による補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の職務を行う際は、内部監査規定に従い、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。
- ⑫ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**  
取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、コンプライアンス規定に基づき、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。

**⑬ 子会社の取締役および使用人その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制**

当社は、コンプライアンス規定に基づき、子会社の取締役および使用人その他これらの者から以下に掲げる事項に関する報告を受けた者は、職制を通じて、国内子会社は管掌役員経由、海外子会社は管理本部経由で監査等委員会に報告する体制としている。

また、職制を通じた報告が難しい場合には、コンプライアンスヘルプラインを用いて当社の代表取締役に報告することができる体制としている。

ア. 当社および当社グループに関する重要な事項

イ. 当社および当社グループに損害を及ぼす恐れのある事項

ウ. 法令・定款等の違反事項

エ. 経営状況として重要な事項

オ. 内部監査の結果

カ. 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

**⑭ 当社グループの従業者その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、コンプライアンス規定において、当社グループの従業者に前項に掲げた事項に係る報告をすること（通報）を義務付けると共に、報告したこと（通報）を理由として不利な取扱いを行わないことを明確に定める体制としている。

**⑮ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員が、自己の職務執行に係る費用の前払い等の請求を求めたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用あるいは債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められるものについては、速やかに処理するものとする。当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等を支弁するために必要な予算を毎年設けるものとする。

**⑯ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、代表取締役が監査等委員と可能なかぎり会合を持つことで経営情報の共有化を深めるとともに、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図る体制としている。監査等委員は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に説明を求めることができる。監査等委員会と内部監査室および会計監査人は、相互緊密に連携を保ち、定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査体制を確保する体制とする。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日 残高	1,000,914	688,256	9,552,012	△384,341	10,856,842
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△141,644		△141,644
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△717,448		△717,448
自己株式の取得				△139	△139
自己株式の処分		8,551		17,014	25,565
土地再評価差額金取崩額			47,795		47,795
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	8,551	△811,298	16,874	△785,872
2021年3月31日 残高	1,000,914	696,808	8,740,714	△367,466	10,070,969

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2020年4月1日 残高	417,736	27,802	158,741	△153,131	451,148	78,828	30,990	11,417,809
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△141,644
親会社株主に帰属する当期純損失(△)								△717,448
自己株式の取得								△139
自己株式の処分								25,565
土地再評価差額金取崩額								47,795
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	854,064	21,555	△47,795	△108,141	719,682	△5,122	4,572	719,132
連結会計年度中の変動額合計	854,064	21,555	△47,795	△108,141	719,682	△5,122	4,572	△66,739
2021年3月31日 残高	1,271,801	49,357	110,945	△261,273	1,170,830	73,705	35,562	11,351,069

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ベネクシー  
(株)ペピカ  
TRIACE LIMITED (香港)  
三發電器製造廠有限公司 (香港)  
三發電器製品(東莞)有限公司 (中国)
- ・連結の範囲の変更 2020年1月1日付で、当社連結子会社であった(株)エス・シー・テクノと(株)mhエンタープライズは合併し、商号を(株)ゼリックコーポレーションに変更しております。その結果、当連結会計年度の連結計算書類を作成する上での連結子会社の数は、前連結会計年度から1社減少し、17社となっております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法
- ・時価のないもの 時価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが、一部の商品につきましては総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づいて、一部の子会社を除いて定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具・器具及び備品	2～20年

### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

### ニ. 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### ホ. 商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する損失について、合理的に見積もられる損失額を商品自主回収関連損失引当金として計上しております。

## ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 表示方法の変更

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(5) 重要な会計上の見積り

① たな卸資産の評価

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
売上原価	142,322

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「OEM事業」とならんで自社ブランドや海外の秀逸なブランドを販売する「ブランド事業」を展開しており、当連結会計年度末において、たな卸資産7,215,742千円を連結貸借対照表に計上しております。

主に海外ブランド商品を取り扱う場合において、受注や販売の見込みに基づき一定時期にまとめて海外メーカーに発注し、一定量を在庫として保有する必要がありますが、実際の受注や販売が見込みどおりとならないことがあるため、在庫として保有するたな卸資産が過剰在庫となる可能性があります。

そのため、当社グループでは、不良品や劣化品および陳腐化品を適時に把握・処理するために、各社ごとに、各ブランド商品に見合ったたな卸資産の評価基準を「経理規則」において定めています。

決算時には、正味売却可能価額が取得原価を下回ったたな卸資産については、正味売却可能価額まで取得原価を切り下げています。また、得意先からの受注に紐づいているたな卸資産や新規商品扱いのたな卸資産以外について、直近の販売実績に基づき過剰在庫相当分を把握し、上記評価基準に基づき一定割合を切り下げています。

今後、市場動向の変化等により、当該見積りに見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度以降の売上総利益に影響する可能性があります。

## ② 固定資産の減損

### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	(千円)
	当連結会計年度
減損損失	105,148

### ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業部、または、連結子会社ごとに取り扱っている商品が異なり、それぞれが独立したキャッシュ・フローを生成しているため、事業部、または、連結子会社別に固定資産をグルーピングしていますが、主に「ブランド事業」を展開する連結子会社においては、小売店舗がキャッシュ・フローの最小生成単位と考えられるため、小売店舗別に固定資産をグルーピングしています。

当連結会計年度末において、有形固定資産2,195,476千円、無形固定資産714,146千円を連結貸借対照表に計上していますが、当社グループでは、資産又は資産グループ別に営業損益や不動産時価から減損の兆候を把握し、兆候のある資産又は資産グループについては、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、減損の認識および測定をしております。

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## (6) 追加情報

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を合理的に見通すことは困難な状況にありますが、当社グループでは足元の状況を踏まえ、当連結会計年度以後においても影響は一定期間継続すると仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

土地	424,827千円
建物及び構築物	695,199千円
計	1,120,026千円
上記に対応する債務	
短期借入金	2,400,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,845,169千円

### (3) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

#### ① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。

#### ② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

#### ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

86,001千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,552千株	－	－	2,552千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月15日 取締役会	普通株式	117,966	50	2020年 3月31日	2020年 6月30日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	23,678	10	2020年 9月30日	2020年 12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,678	10	2021年 3月31日	2021年 6月14日

## (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2005年6月29日 取締役会決議分	2006年6月29日 取締役会決議分	2007年6月28日 取締役会決議分	2008年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,000株	800株	800株	3,600株
新株予約権の残高	5個	4個	4個	18個
	2005年6月29日 取締役会決議分	2006年6月29日 取締役会決議分	2007年6月28日 取締役会決議分	2008年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	－	－	当社の執行役員
目的となる株式の種類	－	－	－	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	2005年6月29日 取締役会決議分	2006年6月29日 取締役会決議分	2007年6月28日 取締役会決議分	2008年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	－	－	－
目的となる株式の種類	－	－	－	－
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	2009年6月26日 取締役会決議分	2010年6月29日 取締役会決議分	2011年6月29日 取締役会決議分	2012年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,800株	3,600株	3,800株	3,600株
新株予約権の残高	29個	18個	19個	18個
	2009年6月26日 取締役会決議分	2010年6月29日 取締役会決議分	2011年6月29日 取締役会決議分	2012年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－

	2009年6月26日 取締役会決議分	2010年6月29日 取締役会決議分	2011年6月29日 取締役会決議分	2012年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	当社の参与	当社の参与	当社の参与
目的となる株式の種類	－	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	2013年6月27日 取締役会決議分	2014年6月27日 取締役会決議分	2015年6月26日 取締役会決議分	2016年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,400株	3,200株	3,000株	2,800株
新株予約権の残高	12個	16個	15個	14個
	2013年6月27日 取締役会決議分	2014年6月27日 取締役会決議分	2015年6月26日 取締役会決議分	2016年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	2013年6月27日 取締役会決議分	2014年6月27日 取締役会決議分	2015年6月26日 取締役会決議分	2016年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の参与	当社の参与	当社の参与	当社の参与
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－

	2017年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	4,000株
新株予約権の残高	20個
	2017年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	—
新株予約権の残高	—
	2017年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の参与
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	—
新株予約権の残高	—

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。2005年連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して目的となる株式の数を算定しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社の稟議規程に従い、与信枠の見直しを実施し、取引先の信用状況を把握しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であり、短期に関しては多通貨コミットメントラインおよび特別当座貸越による借入、長期に関しては社債発行もしくは長期固定金利での借入を基本としております。通貨関連のデリバティブ取引は外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で取引を行うものとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	6,246,431	6,246,431	—
② 受取手形及び売掛金	3,616,731	3,616,731	—
③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,517,304	2,517,304	—
④ 支払手形及び買掛金	(2,151,619)	(2,151,619)	—
⑤ 短期借入金	(3,900,000)	(3,900,000)	—
⑥ 未払金	(1,050,274)	(1,050,274)	—
⑦ 社債	(1,950,000)	(1,949,181)	△818
⑧ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(1,250,000)	(1,247,222)	△2,777
⑨ デリバティブ取引	79,241	79,241	—

(※) 負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

- ④ 支払手形及び買掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤ 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 未払金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 社債  
元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑧ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）  
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑨ デリバティブ取引  
通貨関連のデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しており、外貨建予定取引は繰延ヘッジ処理をしております。ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2021年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングィット受取・円支払	売掛金	1,089,000	—	4,521
	円受取・中国元支払	未収入金	75,780	—	(2,299)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	773,047	—	19,043
	米ドル受取・円支払	買掛金	1,854,780	—	57,976
	合計		3,792,607	—	79,241

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額184,892千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 4,747円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △303円25銭  |

## 7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について2011年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付に係る負債	191,923千円
② 退職給付費用	83,871千円
③ 退職給付の支払額	△108,072千円
④ 制度への拠出額	6,466千円
⑤ 期末における退職給付に係る負債	174,187千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

① 退職給付債務	324,514千円
② 年金資産	△150,326千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	174,187千円
④ 退職給付に係る負債	174,187千円

- (4) 退職給付に関連する損益

① 勤務費用	83,871千円
合計	83,871千円

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別 積 立 金	繰越利益 剰余金				
2020年4月1日 残高	1,000,914	645,678	42,578	688,256	217,110	1,900,000	4,230,127	6,347,237	△384,341	7,652,067	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△141,644	△141,644		△141,644	
当期純損失(△)							△699,343	△699,343		△699,343	
自己株式の取得									△139	△139	
自己株式の処分			8,551	8,551					17,014	25,565	
土地再評価差額 金取崩額							47,795	47,795		47,795	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	8,551	8,551	-	-	△793,193	△793,193	16,874	△767,767	
2021年3月31日 残高	1,000,914	645,678	51,129	696,808	217,110	1,900,000	3,436,934	5,554,044	△367,466	6,884,300	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
2020年4月1日 残高	417,736	5,450	158,741	581,928	78,828	8,312,824	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△141,644	
当期純損失(△)						△699,343	
自己株式の取得						△139	
自己株式の処分						25,565	
土地再評価差額 金取崩額						47,795	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	854,064	39,663	△47,795	845,932	△5,122	840,810	
事業年度中の変動額合計	854,064	39,663	△47,795	845,932	△5,122	73,043	
2021年3月31日 残高	1,271,801	45,114	110,945	1,427,860	73,705	8,385,867	

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

その他有価証券

・時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

国内向商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

輸出向商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 6～30年

機械及び装置 3～15年

車両及び運搬具 6年

工具・器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引

##### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、有効性の評価を省略しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (7) 表示方法の変更

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(8) 重要な会計上の見積り

① たな卸資産の評価

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)	
	当事業年度
売上原価	△6,309

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「OEM事業」とならんで、自社ブランドや海外の秀逸なブランドを販売する「ブランド事業」を展開しており、当事業年度末において、たな卸資産1,459,723千円を貸借対照表に計上しております。

主に海外ブランド品を取り扱う場合において、受注や販売の見込みに基づき一定時期にまとめて海外メーカーに発注し、一定量を在庫として保有する必要がありますが、実際の受注や販売が見込みどおりとならないことがあるため、在庫として保有するたな卸資産が過剰在庫となる可能性があります。

そのため、当社では、不良品や劣化品および陳腐化品を適時に把握・処理するために、各ブランド商品に見合ったたな卸資産の評価基準を「経理規則」において定めています。

決算時には、正味売却可能価額が取得原価を下回ったたな卸資産については、正味売却可能価額まで取得原価を切り下げています。また、得意先からの受注に紐づいているたな卸資産や新規商品扱いのたな卸資産以外について、直近の販売実績に基づき過剰在庫相当分を把握し、上記評価基準に基づき一定割合を切り下げています。

今後、市場動向の変化等により、当該見積りに見直しが必要となった場合は、翌事業年度以降の売上総利益に影響する可能性があります。

② 関係会社に対する投融資の評価

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)	
	当事業年度
貸倒引当金繰入額	947,719
関係会社株式評価損	474,370

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式を原則として取得原価で計上しているものの、実質価額が著しく下落している場合には、減損処理を行っています。また、関係会社に対する貸付債権についても個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しており、当事業年度末において、短期貸付金10,361,387千円、貸倒引当金3,648,731千円、関係会社株式880,086千円を貸借対照表に計上しております。

当社は、関係会社の業績を定期的に把握するとともに、今後の業績見込みについても定期的に把握・検討しております。業績不振で債務超過になっている関係会社に対しても、四半期ごとの経営会議等において、今後の業績改善の見込みがあることを検討の上、投融資を継続しております。

回収可能性の検討は、関係会社の事業計画および業績見込みを基礎としているため不確実性が伴います。将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において追加の損失が発生する可能性があります。

(9) 追加情報

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を合理的に見通すことは困難な状況にあります。当社では足元の状況を踏まえ、当事業年度以後においても影響は一定期間継続すると仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	308,083千円
建物	685,902千円
構築物	8,790千円
計	1,002,777千円

上記に対応する債務

短期借入金	2,400,000千円
-------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 896,641千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および債務

① 短期金銭債権	10,882,849千円
② 短期金銭債務	519,410千円

(4) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ② 再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
86,001千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 2,001,398千円
- ② 仕入高 6,460,371千円
- ③ 営業取引以外の取引高（収益） 276,562千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	193,614株	63株	8,570株	185,107株

(注) 普通株式の増加株式数は、単元未満株の買取り63株であり、減少株式数は、譲渡制限付株式の交付6,900株、新株予約権の行使1,600株及び単元未満株の売却70株によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,130,209千円
退職給付引当金	25,872千円
賞与引当金	33,682千円
役員賞与引当金	1,531千円
未払事業税	16,132千円
投資有価証券評価損	16,813千円
関係会社株式評価損	284,951千円
株式報酬費用	37,800千円
減損損失	40,094千円
その他	40,928千円
繰延税金資産小計	1,628,015千円
評価性引当額	△1,487,950千円
繰延税金資産合計	140,065千円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	561,293千円
繰延ヘッジ損益	19,910千円
繰延税金負債合計	581,204千円
繰延税金負債の純額	△441,138千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債－繰延税金負債	△441,138千円
-------------	------------

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.62
1. 交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.27
2. 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.30
3. 外国関係会社課税対象の益金参入額	△9.61
4. 住民税均等割	△0.42
5. 評価性引当額の増減	△97.79
6. その他	△0.56
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△65.73

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	資本金は 又出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関 係				
子会社	(株)ゼリックコーポレーション	100,000千円	家電	所有 直接 100.0	1名	商品の販売 資金の貸付	商品の販売 (注1) 資金の貸付 (注2)	1,233,126 -	売掛金 短期貸付金	308,458 554,172
子会社	(株)L&Sコーポレーション	90,000千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	2名	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	3,800,449
子会社	(株)ペピカ	100,000千円	その他	所有 直接 100.0	-	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	444,972
子会社	(株)ベネクシー	90,000千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	1名	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	4,284,471
子会社	(株)エッセンコーポレーション	90,000千円	家具家庭用品	所有 直接 100.0	1名	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	1,277,321
子会社	三發電器製造廠有限公司 (香港)	25,000千HK\$	家電	所有 間接 100.0	2名	商品の購入	商品の購入 (注1)	1,215,123	買掛金	114,280
子会社	TRIACE LIMITED (香港)	15,000千HK\$	家具家庭用品、服飾雑貨	所有 直接 100.0	3名	商品の購入	商品の購入 (注1)	3,284,067	買掛金	244,154

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 商品の販売および購入については、価格その他の取引条件は他の一般取引先と同等の条件で行っております。
2. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。なお、資金の貸付に関して、担保は受け入れておりません。
3. 事業の内容には、報告セグメント別に記載しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,510円44銭
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△295円60銭

## 8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (2021年3月31日現在)

① 退職給付債務	234,820千円
② 年金資産	△150,326千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	84,493千円
④ 退職給付引当金	84,493千円

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項 (自2020年4月1日至2021年3月31日)

① 勤務費用	10,536千円
合計	10,536千円

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。